

研究成果の消費者による研究評価の必要性

前川久男

人間総合科学研究科教授

1. これから求められる研究

私の専門は、認知発達に障害をもつ人の認知機能の基礎研究、認知機能の発達評価と発達支援である。認知機能の発達評価には伝統的な知能検査が広く用いられてきた。それはフランスでビネー(Binet)が、1905年知的障害児の子どものための特殊教育の対象となる子どもを見いだすために作成したものである。その後数多くの知能検査が作られ、心理学の社会への重要な貢献の一つとなった。しかし1997年6月5日のウォールストリートジャーナルに“Old-Fashioned IQ Tests Remain Standard”と題された記事が掲載された。そこでは、認知機能に関する心理学的知見が大きく前進してきているにもかかわらず、認知機能を評価する知能検査は基本的に変わってきていないと批判され、新たな評価の方法が求められていることが主張されていた。この20年間の脳と認知機能の関連に関する我々の理解は大きく

前進し、この脳と認知機能の関連を研究する領域として認知神経心理学がますます発展している。この認知神経心理学研究を中心障害学のなかに位置づけ、障害の理解を深め、その理解を基礎とした支援の方法の開発が大きな課題となっている。例えば、現在しばしば話題となる発達性の認知機能障害として注意欠陥／多動性障害(AD/HD)がある。AD/HDは不注意、多動性、衝動性を症状として示すものであるが、注意や行動抑制といった認知機能を脳機能との関連から明らかにする基礎研究が求められる。またそうした基礎研究から、注意や行動抑制を評価する検査が生まれ、障害の認知神経心理学的メカニズムの理解に基づく支援方法が作られなければならない。さらに認知機能に困難をもつ発達障害には、学習障害(LD)やアスペルガー障害などがあり、特別支援教育の対象として心身障害学の大いな課題となってきている。自分自身の研

究をこうした課題へ向けてきているが、今後この方向での研究結果が法人化後の個人あるいは組織の評価の対象として加わることとなる。心身障害学におけるこうした研究が、どのような視点から評価されることになるのかに関して考えていることを述べてみたい。

2. 社会的貢献という研究評価の視点

心身障害学は、基本的に学際的な研究領域であるといえる。生理学、病理学、心理学、教育学、社会学、工学など多様な学問領域から障害をとらえ、障害をもつ人が生き生きと生活していくことを可能とすることを目的としている。その意味で心身障害学は、障害をもつ人の権利を擁護することに価値をおいている。どのような学問領域からアプローチされたものであってもその価値を実現する可能性の低いものは、如何にオリジナリティーが高いものであっても心身障害学としては高い評価を得ることはできないと考える。このことは他の領域においても、その最終的な価値は人類の福祉に寄与する点にあると考えるが、特にその点に焦点があてられた研究が求められている。基礎研究においても、その研究が最終的にどのように障害をもつ人の福祉の向上に寄与するかを想像する力と、創造力が必要とされている。すなわち評価の視点として、障

害をもつ人は社会的なマイノリティーであるが、こうした人々の福祉に寄与する研究が社会的に大きな貢献をしていることをとりあげる必要がある。障害をもつ人の記憶や知能に関することで刑事裁判や民事裁判に証言者として、裁判の場で自分の研究からの知見と経験を伝えるという機会があった。その証言が、当事者の権利擁護に積極的な役割を果たしたことから、自分の研究のもつ意味と価値を再確認した。これは直接的な研究の評価の対象となったものではないが、心身障害学の社会的貢献という意味を自ら再確認する機会となった。心身障害学においては、障害をもつ人とその人をとりまく人々が心身障害学から生みだされた研究成果の消費者であり、今後その人々が研究成果の評価者となってくると考えられる。

3. 他領域からの評価

障害をもつ人の生活、環境、機能に関する研究は、同時に人間の生活、環境、機能に関する基礎的研究としてどのような新たな知見を付け加えるのかという視点からも評価の対象となると考える。例えば、学習障害をもつ子どもたちは特定の教科の学習にのみ困難を示す子どもたちである。全般的な知的水準には問題がないにもかかわらず、文字の読みの獲得だけに困難を示すディ

スレキシア (dyslexia) といわれる状態は、学習障害のひとつの状態像である。特にイギリスやアメリカなど英語圏ではめずらしいものではない。また我が国においても読みの学習に困難を示す多く子どもが存在している。そうした子どもが読みの学習を進める上で必要となる認知機能を特定することと、その障害の原因を特定することは、その学習を支援する方法が適切であるか否かを判断する理論的背景を提供することとなる。また同時にそれは全ての子ども読みの学習の背景にある認知活動を明らかにすることになる。読みの学習のためには、私たちが話している言葉がどのような音韻単位からなっているのか意識的に操作できるようになることを必要としている。音韻の意識的な操作が可能となるためには、継次処理という順序を符号化する認知機能が適切に機能している必要がある。私たちの基本的な認知機能として継次処理が存在しているということを明らかにすることは、人間の認知機能の解明の基礎的知見を提供するものとなる。このことは心身障害学のなかだけの評価ではなく、脳科学などからも評価されるべきものと考える。すなわち、多様な学問領域への貢献といった観点から評価されるべきものである。

(まえかわ ひさお／心身障害学)